

【研究論文】

小学校低学年児童における直喩の〈比喩判別〉についての 実態と考察

日下 弘賢

1. はじめに

まず用語の定義をしておきたい。

少女のほっぺはりんごのようだった。

我々はこの表現が比喩であるということがわかる。そして、「ほっぺが赤い」という意味であることもわかる。このように、比喩であることが分かることを〈比喩判別〉と呼び、比喩の意味がわかることを〈比喩解釈〉と呼ぶことにする。本稿では、比喩の理解を〈比喩判別〉と〈比喩解釈〉の二つに分けて比喩理解を考察していくことにする。

さて、「水中ブルドーザーみたいないせえび」。これは、小学校二学年での定番教材である『スイミー』⁽¹⁾の一節である。成人はこの表現が比喩であることを判別できるし、この比喩がいせえびの迫力や力強さを表していると解釈できる。しかし、児童はこの比喩の意味を解釈することができるのだろうか。それ以前に、そもそも比喩だと判別できるのだろうか。

この比喩は直喩であり、比喩表現であることを示す「みたいな」という指標を持っているので、常識的に考えれば、比喩解釈はともかく、比喩判別は容易であると思われる。しかし、比喩の理解というものは抽象的理解を要するものであって、これもまた常識的に考えれば高度な理解作用であるので、指標がありさえすれば、児童が無条件に比喩判別ができるかどうかは検討の余地がある。教科書に差こそあれ、直喩は小学校低学年の物語教材で必ず出てくる。物語教材であれば、『スイミー』、『名前を見てちょうだい』などで見られる。また詩教材に関しては、鎌崎みつ子が教科書教材を分析しているが、小学校低学年では直喩は出てこない⁽²⁾。

本研究は、小学校低学年児童が文章の中で直喩表現に出会ったときに、比喩判別ができるかどうか考究することを目的とする。

また、比喩には、直喩、隠喩、換喩、提喩、諷喩、活喩など、さまざまな種類がある⁽³⁾。それを一括して捉えようとするのは、問題が処々に生じて、容易ではない。本稿では換喩や提喩などは、研究の対象とせず、研究対象となるものを、あくまで直喩に絞る。

2. 直喩と直喩の理解について

2.1 直喩の構造と比喩指標について

本稿では、直喩の構造について、次のように規定する。

少女のほっぺはりんごのようだ。

直喩は、比喩表現の一種であり、対象（少女のほっぺ）、本旨（赤い）、媒材（りんご）という構成要素からなる。媒材は必ず明記されるが、本旨と対象は表現上省略されることがある。また、直喩は、「ように」「みたいな」といった、比喩であることを直接示す〈比喩指標〉をもつ。ないものは隠喩と言う。

比喩の指標があるものが直喩であるが、では、比喩の指標にはどのようなものがあるのだろうか。

比喩の指標として、我々が真っ先に思い浮かぶのは、『ようだ』『みたいだ』『如し』などであろうが、これらの語は比喩の指標として機能するだけの語句ではない。助動詞「ようだ」は広辞苑第五版（新村出編 岩波書店 1998）では次のようになっている。

- ① 比況を表す。…に似ている。…と同じである。…のごとくである。
「盆のような月」
- ② 例示を表す。「君のような悪者にはなれない」
- ③ 推定、または不確実な断定を表す。「山は荒れているようだ」「着いたようだ」

- ④ 婉曲な表現に用いる。「以上のような次第です」
- ⑤ 目標・目的を示す。「時間に遅れないようにする」

これらの用法のうち、比喩の指標として機能するのは①の用法のみである⁽³⁾。他の「みたいだ」「如し」においても、多くある用法のうちの一つに比喩の指標として機能するものがあるのである。また、「そっくり」のように、一見しただけでは比喩の指標と判断がつかない語も、「りんごそっくりのほっぺ」というように、本旨を効果的に表すために媒材を用いて対象を表現するという構造をとっているのならば、「そっくり」も比喩の指標になりうるのである。つまり、比喩の指標を考えると「この語がこのような表現で使われたとき、比喩の指標として機能する」と考えなければならず、「比喩の指標はこれである」と規定することができないことは、ここに述べておく。

中村明は、「ゾウのように太い足」を基本形として、指標を変えた形式の表現を列挙している⁽⁴⁾。中村は代表格だけを挙げるとしながらも、75例を挙げている。これらすべてを扱って考察することは困難なので、本稿では「ようだ」「みたいだ」という指標を扱うことにする。この二つの指標を選んだ理由は二点。

- 一、 複数の辞書を調べた結果、「ようだ」「みたいだ」は例文に使われるなど、代表的なものとして取り上げられていた⁽⁵⁾。
- 二、 教科書物語教材において比喩としての用法で出現頻度が高かった⁽⁶⁾。

2.2 直喩の理解について（比喩判別と比喩解釈）

比喩を理解することとは、どういうことだろうか。先の例は、「赤い」という本旨が省略されているにせよ、我々はすぐに「赤い」という本旨を特定することができる。「少女のほっぺはりんごのようだ」という直喩表現を我々は比喩として理解している。しかし、比喩の理解と言っても、比喩であると判別することと比喩の内容を解釈することの理解は別であり、それらは分けて考えなければならない。山梨正明は、比喩理解の過程は、認定－再構成－再解釈という三つの段階を経るとい⁽⁷⁾。

男はオオカミだった。

この場合、まず、“人間性”という意味特性をもつ「男」と、“非人間性”という意味特性をもつ「オオカミ」が一つの文でつながられていることがわかる（認定）。そして、「オオカミ」のプロトタイプとしてのイメージ「獐猛性」「陰険性」が、対象である「男」に転写される（再構成）。そして、ここで述べられている「男」が「獐猛，陰険な男」として解釈される（再解釈）。比喩理解には、このような過程を経るということである。

しかし、この理解過程は隠喩の理解過程である。筆者が問題にしているのは直喩における理解過程であるので、ここで山梨の比喩（隠喩）理解過程を参考に、直喩の理解過程を考察する。

隠喩は、山梨が指摘したとおり、異なる二つのカテゴリーの概念が一つの文でつながられていることで〈認定〉という過程を経る。直喩には、〈比喩指標〉がある。比喩指標は「ここは比喩ですよ」と、比喩であることを直接示す。よって、直喩は、「ようだ」「みたいだ」という指標を見つけることによって比喩だと分かるのである。もちろん、異なる二つのカテゴリーの概念が一つの文でつながられているということを認知すること（山梨の言う認定）でも比喩だと分かる。

隠喩においては、異なる二つのカテゴリーの概念が一つの文でつながれていることを認知することによって〈認定〉という過程を経ることができるが、直喩の場合は、異なる二つのカテゴリーの概念が一つの文でつながれていることを認知する、あるいは指標を見つけることによって比喩だと判断できるのである⁽¹¹⁾。

一章で述べたように、本稿では比喩であると認定することを〈比喩判別〉とし、比喩の意味が分かることを〈比喩解釈〉とした。山梨の言う〈再構成〉と〈再解釈〉を、本稿では〈比喩解釈〉としてまとめた。

直喩は比喩の指標があるために、文字通り読めば比喩判別はできている。直喩について、比喩判別ができていないということは、比喩の指標の働きが分からないということである。

少女のほっぺはりんごのようだ。

この表現を、文字通りに読めば、それは〈比喩判別〉ができています。この直喩文を、比喩表現として捉えられないということは、指標「ようだ」の働きが分からないことであるから、指標「ようだ」を無視して「少女のほっぺ」と「りんご」という言葉の情報だけを受け取って、「少女のほっぺとりんごがある」、「少女がりんごを食べている」、「少女のほっぺはりんご」といった解釈をすると考えられる。また、「ようだ」を別の意味に誤解して解釈してしまうことも、可能性としてはある。

2.3 比喩の理解に関する発達的研究

直喩の〈比喩解釈〉について、村上芳巳・澤田瑞也は、小学校 2～5 学年児童を対象に調査を行い⁽⁸⁾、また、三石晴子は、小学校 3 学年児童と、中学校 2 学年児童を対象に調査を行っている⁽⁹⁾。本稿ではこれらの先行研究での解釈できなかつた児童に焦点を当てる。村上・澤田論文では調査において解釈できない 2 学年児童が約 30%、三石論文では、もともと解釈が容易とされる直喩でも、小学校 3 学年児童は約 10% 解釈ができなかつた。この、解釈ができなかつた児童は、果たして比喩解釈でつまづいているのか。それとも、比喩判別ができていないから解釈もできないのか。小学校低学年児童は比喩解釈能力ができるか否かを考察する必要がある。

Gardner らは、隠喩において子どもの理解の発達を調査した⁽¹⁰⁾。この調査は隠喩の比喩解釈に関する調査だが、調査に用いられた隠喩文を六、七歳児は文字通りに解釈する傾向があるという結果を示した。文字通り解釈することとは、2.2 で述べた認定すらできていないということである。Gardner らの調査から、小学校低学年児童は、隠喩において〈比喩判別〉ができない傾向にあると考えられる。

また、Raynold & Ortony は、隠喩と直喩でどちらのほうが子どもは理解が容易かということ調査した⁽¹¹⁾。この調査では、隠喩よりも直喩のほうが、正答率が高いという結果を出し、指標を伴った直喩のほうが理解が容易であるということを示した。Raynold & Ortony は〈理解〉としているが、本稿の定義に従えば、〈判別もでき解釈もできる理解〉である。ゆえに、間違えた児童が、解釈のところでつまづいたのか、そもそも判別ができずに間違えたのかは分からない。

3. 直喩の〈比喩判別〉についての実態調査

3.1 調査の目的

前章での考察から、「隠喩は、小学校低学年においては、〈比喩判別〉に劣る。しかし、小学校低学年では、隠喩よりも理解が容易とされている直喩ならば〈比喩判別〉はできるのではないか。」という予想が成り立つ。

しかし、このことに関し調査した研究はない。よって、本稿ではこれに関し調査を行うものとする。

調査の目的：小学校低学年において、子どもが文章を読むとき、直喩表現について、〈比喩判別〉ができるか否か、を検証する。

仮説1：小学校一学年児童の直喩の比喩判別について、判別できる児童の割合とできない児童の割合との間に差はない。

仮説2：小学校二学年児童の直喩の比喩判別について、判別できる児童の割合とできない児童の割合との間に差はない。

仮説3：直喩を判別できることの割合について、小学校一学年と小学校二学年との間に差はない。

仮説4：小学校低学年児童の直喩の比喩判別について、判別できる児童の割合とできない児童の割合との間に差はない。

3.2 調査の方法と手続き

・調査対象

調査は、2006年12月から2007年1月にかけて、長野市内の小学校4校で行った。被験者は、A小学校1学年1クラス35名、B小学校1学年1クラス25名、C小学校2学年1クラス29名、D小学校2学年1クラス31名の、計120名である。

・材料

短い内容の文章、語句と絵が書かれたカード（くまのぬいぐるみ、ドーナツ、ぼうし、ケーキ、うきわ）、封筒

・調査に用いる文章

きょうは、あやちゃんの たんじょうびです。

あやちゃんのおとうさんは、あやちゃんに くまの ぬいぐるみを かって きました。

おとうさんは、小さな うきわみたいな ものも かって きました。それは、ドーナツでした。

あやちゃんは、とても うれしそうでした。

・手続き

○今回の調査で、被験者に、しゃべってはいけない旨を告げる。(質問がある場合は黙って手を挙げ、調査員が来るのを待つように言う。)

○子どもに文章を読ませる。(調査員が一度、音読する。)

○その後、課題を説明し、封筒を一人あたり二枚配る(封筒の一つには、「かってきたもの」○もう一つには「かってきてないもの」と書いてある)。

○選択肢となる絵を配る。

○被験者に、おとうさんが買ってきたものは、「かったもの」と書いてある封筒に入れるように言う。

○おとうさんが買ってないものは、「かってきてないもの」の封筒に入れるように言う。

この調査では、できる限り直喩の〈比喩判別〉の能力を調べることができると思う。比喩表現は、〈対象〉について〈本旨〉を効果的に表現するために〈媒材〉を使って述べることである。〈媒材〉は対象を効果的に述べるための道具にすぎず、たとえ叙述にあっても、その場面には存在していないものである。調査に使った文章でも、買ってきたものは「うきわみたいなもの」であって「うきわ」ではない。そして、「うきわみたいなもの」の「もの」は「ドーナツ」であると、後述されている。よって「買ってきたもの」「買ってきてないもの」で、選択肢となるカードを分けることで、〈比喩判別〉のみを調べることができる。

また、2.1 で述べたように、「ようだ」「みたいだ」には、比喩の指標として働くもの以外の用法があると述べたが、本調査では対象が「ドーナツ【食べ物の範疇】」、媒材が「うきわ【食べられないものの範疇、道具の範疇】」であり、両者は明らかに異なる範疇に属するものである。よって、本調査での「みたいだ」の用法は確かに比喩の用法であり、例示や不確かな断定の用法ではないと言える。

以上のように、この調査法においては、比喩解釈能力が入り込まず、比喩判別の能力のみを調べることができると考え、この調査法で行った。

比喩の調査を行う際に、注意すべきことがある。たとえば、比喩の理解の調査のときに、「ヒルのような唇」という比喩文を児童に読ませたとしても、「ヒル」という生き物を児童が知らなかったとしたら、正しい理解はできていなくとも、比喩の理解ができていないとは言いがたい。このように、比喩の理解能力そのもの以外の課題要求⁽¹²⁾によって比喩理解の研究に支障をきたすことがある。調査はこの課題要求を低減して行わなければならない。本調査は、この課題要求をできる限り低減した形で行った。また、本調査では、直喩の指標は「みたいだ」を用いることとした。「みたいだ」という指標は、比喩の産出（発話の中で比喩を用いること）で、しばしば見られる。比喩の産出については、就学前の幼児でもその能力があるという先行研究がある⁽¹³⁾。よって、「みたいだ」と「ようだ」では、「みたいだ」のほうが児童にとって獲得が早いと考えられるため、本調査では「みたいだ」を用いることにした。

3.3 調査結果と分析

調査結果

《全体での結果》 120名中

正答 109名（買ったものに〔くまのぬいぐるみ〕〔ドーナツ〕を選択し、買ってないものに〔ぼうし〕〔ケーキ〕〔うきわ〕を選択する。）

誤答 11名

誤答者が行った選択（選択を間違えたカードは太線で示した。）

【買ったものに〔くまのぬいぐるみ〕〔ドーナツ〕〔うきわ〕を選択し、買ってないものに〔ぼうし〕〔ケーキ〕を選択した。】 8名

【買ったものに〔ドーナツ〕〔うきわ〕を選択し、買ってないものに〔ぼうし〕〔ケーキ〕〔くまのぬいぐるみ〕を選択した。】 1名

【買ったものに〔ドーナツ〕〔うきわ〕〔ケーキ〕を選択し、買ってないものに〔ぼうし〕〔くまのぬいぐるみ〕を選択した。】 1名

【買ったものに〔くまのぬいぐるみ〕〔ドーナツ〕〔ケーキ〕を選択し、買ってないものに〔ぼうし〕〔うきわ〕を選択した。】 1名

〔うきわ〕を「買ったもの」の封筒に入れた児童は、「みたいな」という指標の働きが分からなかったと判断できる。〔くまのぬいぐるみ〕〔ケーキ〕の選択を間違えた児童もいたのだが、本調査はあくまで直喩の比喩判別を問題にするのだから、〔うきわ〕の位置に注目して分析、考察する。以下、「正答」「誤答」は「直喩の部分における正答」「直喩の部分における誤答」という意味で使用する。

よって、調査を通しての誤答者は 10名である。

《学年ごとの結果》

・1学年児童（60名）

正答 53名

誤答 7名

・2学年児童（60名）

正答 57名

誤答 3名

	正答	誤答	計
1学年	53人（88%）	7人（12%）	60人
2学年	57人（95%）	3人（5%）	60人
合計	110人	10人	120人

分析

・検定① 各学年における正答者と誤答者の割合を比較検討する。

1学年について、正答者と誤答者の割合を1×2の直接確立計算で検定したところ、 $p=0.0000$ $p<.01$ 1%水準で有意であり、正答者の割合と誤答者の割合の間に差があると判断できる。

2学年について、正答者と誤答者の割合を1×2の直接確立計算で検定したところ、 $p=0.0000$ $p<.01$ 1%水準で有意であり、正答者の割合と誤答者の割合の間に差があると判断できる。

・検定② 1学年と2学年の間での正答者と誤答者を比較検討する。

正答者と誤答者に関して、1学年児童と2学年児童で、2×2のカイ2乗検定で比較したところ、カイ2乗値=1.745 n.s. 有意ではなく、1学年と2学年の正答者と誤答者の割合の間で、今回の標本数で検出できる差は認められなかった。

・検定③ 小学校低学年児童全体を通して、正答者と誤答者を比較検討する。

小学校低学年児童全体の正答者と誤答者について、 1×2 の直接確立計算で検定したところ、 $p=0.0000$ $p<.01$ 1%水準で有意であり、正答者の割合と誤答者の割合の間に差があると判断できる。

検定①の結果より、仮説1が棄却され、小学校1学年児童の直喩の比喩判別について、判別できる児童の割合とできない児童の割合との間に差がある、ということになる。そしてその差に関しては、判別できる児童の方が多ということである。よって、小学校1学年児童においては、直喩の比喩判別ができる。

検定①の結果より、仮説2が棄却され、小学校2学年児童の直喩の比喩判別について、判別できる児童の割合とできない児童の割合との間に差がある、ということになる。そしてその差に関しては、判別できる児童の方が多ということである。よって、小学校2学年児童においては、直喩の比喩判別ができる。

検定②の結果より、仮説3が採択され、直喩を判別できることの割合について、小学校一学年と小学校二学年との間に差はない、ということになる。差がないということは、小学校一学年児童も小学校二学年児童も同じように直喩の比喩判別ができるということになる。

検定③の結果により、仮説4が棄却され、小学校低学年児童の直喩の比喩判別について、判別できる児童の割合とできない児童の割合との間に差はある、ということになる。そしてその差に関しては、判別できる児童の方が多ということである。よって、小学校低学年児童においては、直喩の比喩判別ができる。

3.4 考察

前節で分析したように、小学校低学年児童においては直喩の比喩判別ができる、という結論になった。調査後に、児童に感想も兼ねて調査について思うところを聞いた。すると、「うきわみたいになってあるから、うきわは買ってないよ。」や、「うきわみたいって書いてあって、それはドーナツって書いてあったから、入れなかった。」というように、「みたい」という語

に注目したコメントが聞かれた。「みたい」という語の働きが分かっていると考えられるコメントである。中には、「うきわみたいなまるいドーナツを買ってきたから、買ってきたのはドーナツだよ。」というコメントもあった。このコメントでは、その児童が「まるい」という、うきわとドーナツに共通する本旨を抽出している。判別のみならず、解釈もできる児童もいた。

調査結果と児童の姿から鑑みて、国語教育で直喩の指導を行う際に、判別に重きを置かなくてもよいということになる。そもそも比喩に関する教育は、専ら解釈の方に重点が置かれる。解釈は、媒材のプロトタイプを抽出し、対象に転写するという高度な理解過程であるため、当然児童には然るべき指導が必要である。

しかし、今回の調査では、120名中10名が誤答した。約8%である。30人学級であれば、低学年では2～3人は比喩判別に劣る児童がいるということである。ほとんどの児童が正解しているという結果だったが、調査の過程でこんな児童も見られた。その児童は封筒の上にカードを並べる際、「くまのぬいぐるみ」「ドーナツ」は買ったものの封筒（茶封筒）の上に、「ぼうし」「ケーキ」は買ってないものの封筒（白色の封筒）の上に置いているのに、「うきわ」カードは、どちらにも置いていない。「うきわ」カードと文章を交互に見ながら悩んでいる。結局その児童は隣の児童の封筒を見て、「うきわ」を白色の封筒に置いていた。これは調査自体の不備であるが、少なくとも「うきわ」をどちらの封筒に入れるか悩んでいた児童も多くはないにしても見受けられたということである。

教育という立場から言えば、この少数の児童を無視してはならない。むしろ、直喩が分からない児童を分かるようにするのが教育なのだから、小学校低学年クラスでは、直喩の判別ができない児童が何人かは存在することを意識した上で直喩の指導を行う必要がある。教師に求められることは、直喩を判別できない児童をいち早く発見し、個別指導などを行うことである。

また、直喩の部分に関わらず課題をクリアできなかった児童が全体で11名いたが、比喩以外の部分でクリアできなかった児童は3名いた。この3名はすべて1学年児童である。この3名に関しては、比喩以前の根本的な部分において読みが確立されていないと考えられる。しかし、2学年ではそのような児童がいなかった。つまりそのころになれば、今回提示したよ

うな簡単な文章では、基本的な読みができるということである。ただし、直喩の部分については誤答者がいるという点で、直喩表現は判別が難しい（よって、理解も難しい）ものであると受け取れる。さらに、今回調査したクラスはすべて光村図書の教科書で国語を学習しており、2 学年は「スイミー」を学習済みである。比喩表現に触れる機会はあっても、まだその理解が確立されていないと考えられる。すると、なぜ低学年の物語教材から直喩表現が出現するのかということが見えてくる。低学年から繰り返し比喩表現に触れさせることが、比喩理解の確立するために必要だということである。

以下に、本調査の結果を分析、考察した上での国語教育における直喩の指導についての提言をする。

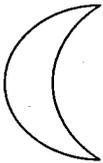
①直喩の指導に関しては、解釈の指導を基本に据えて行う。

②1 学級に数名の比喩判別に劣る児童がいることに鑑み、まず「みたいだ」「ようだ」という指標に着目した指導を行う。比喩判別に劣る児童には比喩判別ができるように、そして比喩判別が既にできる児童には確認のために、である。

①②の提言に沿って、ここに指導の一端を示す。

「みたいな」をつかってあらわそう！

たろうくんのお父さんは、パン屋さんです。たろうくんのお父さんは、新しいパンを作りました。こんな形のパンです。



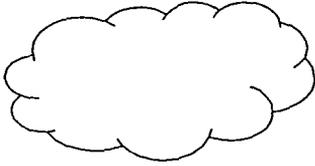
たろうくんは、新しいパンを、電話でお友達に伝えようと思います。どうやってこの形のパンを伝えればよいでしょう。

こんなとき、「みたいな」を使えば、簡単に伝えることができます。

あたらしいパンは（ みかづき ）みたいなかたちをしています。

パンの形は、みかづきに似ているので、「みかづきみたいな」というふう言えば、形を伝えることができます。では、次のような形のパンを、「みたいな」

を使って表してみましょう。



あたらしいパンは、() みたいなかたちをしています。

「みたいな」をつかって、身の回りのものをあらわしてみましょう。

ここに挙げた指導の例は、あくまで叩き台にすぎない。調査の考察で述べたとおり、児童の実態は、「判別ができる」という意識のもと、解釈に絡めた指導が基本にある。しかし、判別できない児童も少数ながらいるということで、「みたいな」に着目させる指導として、以上のような授業を提案した。しかし、実践を通した研究を試みていないため、問題があることは否定しない。比喩指導についての実践的考察は今後の課題である。

比喩の指導に際し、加えてもう一つ提言をする。直喩の指導について、小学校低学年からは始めるべきだということである。直喩を含めた比喩について、厳密に教科書でページを割いている学年は、中学校一学年である⁽¹⁴⁾。ただ、小学校物語教材では低学年の教科書でも直喩が使われていることを考えれば、指導は小学校低学年児童が会うときに、厳密にはなくとも行ってもいいのではないだろうか。光村図書の2学年の学習指導書では、「スイミー」の単元の目標の一つに、

登場人物や情景が、比喩などいろいろな表現で書かれていることに興味をもち、これらの言葉を使って、短文で書き表すことができる。

『国語 学習指導書 2年上 たんぼぼ』(光村図書 平成8年)より一部抜粋

とある。いきなり短文で表すことは困難かもしれないが、比喩が効果的に用いられている教材を扱うときは、その比喩について立ち止まらせ、考えさせることは重要であろう。

4 総括と今後の課題

本研究では、小学校低学年児童における直喩の比喩判別について、実態調査をもとに考察した。結果、小学校低学年児童はほぼ直喩の比喩判別ができる。しかし、教育という視座から本研究を捉えたとき、少数ではあるにしる、比喩判別ができない児童をできるようにすることが重要であり、比喩判別の次は比喩解釈という、これまた高度な理解過程があるのだから、直喩の指導は安易に済ませるものではない。

本調査では、調査自体の不備もあり、純粹に児童の直喩の比喩判別能力をある程度は調べることができた。しかし、児童を調査する際に発生する、調査目的以外の課題要求能力の問題、さらに調査環境が影響を大きく及ぼすという事実は、自戒も込めてここに述べておく。課題要求能力を限りなく軽減し不備のない調査方法を見出すことは、今後の課題となる。

また、直喩といっても今回取り上げたものがすべてではない。「あの人は哲学者のようだ。」という表現は2.1での「ようだ」の用法の③不確かな断定である。「ようだ」という指標があるのだが、対象：人、媒材：哲学者は異なる範疇に属していない。しかし、この文は文脈、あるいは発話される状況によって比喩表現にもなりうるし、不確かな断定を表す表現にもなりうるのである。「例外が多い」「特殊な場合がある」のは比喩研究に常に付きまとう問題である。

本研究の軸となった調査は、直喩の中の「みたい」という指標のみを扱った。他の指標についての考察も、今後の課題となる。「ようだ」という指標は判別できるが、「如し」については判別できないと、筆者は予想している。

加えて、本研究は直喩の比喩判別に視点を置いたが、隠喩の比喩判別における研究も行う必要がある。隠喩は直喩と並んで小学校物語教材では頻出する。ただ、直喩の比喩判別より問題は複雑になり、調査は困難を極めることをとどめておかなければならない

以上のとおり、比喩研究、広く言えばレトリック研究という視点で考えれば本研究は氷山の一角にすらなっていない。レトリックが文章表現の核を担っているものであるとする以上、そして、筆者が教育現場で国語教師として子どもと向き合う以上、レトリックと子どもの知的発達を関連づけ

た研究をどれほどしてもしすぎることはない。本論文が、研究の終わりではなくむしろ出発点であることを記した上で、本論文の総括としたい。

本研究にあたっては、信州大学教育学部附属長野小学校の土屋晋先生、野村修治先生、長野市立古里小学校の峯村宏規先生、長野市立東条小学校の杉本聡美先生、長野市立三本柳小学校の篠田淳先生、長野市立共和小学校の宮下茂先生、長野県教職員組合の三石晴子先生に忙しい時間を縫ってのご協力をいただいた。記して感謝する次第である。

【注】

(1) 光村図書 こくご 二年(上) たんぼぼ 平成13年1月20日検定済 平成15年2月1日印刷 平成15年2月5日発行 所収

(2) 鎌崎みつ子 「教科書詩教材における比喩表現の研究」 信州大学教育学部国語教育分野近代文学研究室卒業論文 2006

(3) ①以外の用法でも、文脈的背景や発話の状況によって比喩の指標と捉えられることもある場合もある。例えば、「あの女は母親のようだ」という表現があるとして、「あの女はおそらく母親のようだ」という表現であるならば、不確かな断定の文である。しかし、「あの女はまるで母親のようだ」という意味であるならば比喩表現になる。結局は文脈や発話の背景に依拠するところがあり、厳密に「ようだ」の用法を分類することはできない。

(4) 中村明 『比喩表現の理論と分類』 秀英出版 S52 p140～p146

(5) 広辞苑第五版(新村出編 岩波書店 1998)、日本国語大辞典第二版第九卷(小学館 2001)、比喩表現辞典(中村明著 角川書店 1977)、レトリック事典(佐々木健一監修 大修館書店 2006)、レトリック辞典(野内良三著 国書刊行会 1998)、日本語表現・文型辞典(小池清治ほか編 朝倉書店 2002)における直喩あるいは直喩法の項で調べた。「ようだ」「みたい」の他に、「あたかも」「さながら」「まるで」「如し」「例えば」なども取り上げられていたが、理由二に該当しなかったため、本稿では扱わないことにした。

(6) 大阪書籍、学校図書、教育出版、東京書籍、日本書籍、光村図書の平成13年度文部科学省検定済教科書の小学校全学年の物語教材で調べた。

(7) 山梨正明 『比喩と理解(認知科学選書17)』 1988 東京大学出版会

(8) 村上芳巳・澤田瑞也 「比喩の理解(Ⅱ)－直喩表現の理解と解釈に関する横断的研究－」 神戸大学教育学部研究集録第82集 1989

(9) 三石晴子 「比喩表現理解の段階について」 信州大学教育学部国語教育分野近代文学研究室卒業論文 2002

(10) Winner, E., Rosenstiel, H., & Gardner, H. 1976 The development of metaphoric understanding. *Developmental Psychology*, 12(4), 289-297

(11) Reynolds, R. E., & Ortony, A. 1980 Some issues in the measurement of children's comprehension of metaphoric language. *Child Development*, 51, 1110-1119

(12) 岩田純一 「比喩理解の発達」 芳賀純・子安増生編『メタファーの心理学』誠信書房 1990 では、比喩の課題要求は①測定方法②根拠(本稿では〈本旨〉)の性質と型③文脈の効果④表現の言語形式⑤概念的な熟知性の五つを挙げている。

(13) 岩田純一 「乳幼児のメタファー」 京都教育大学紀要 1994

(14) 光村図書 国語1(平成13年文部科学省検定済)では、「たとえば表すー比喩」という学習項目がある。

(くさか ひろかた 福井県立勝山南高等学校 非常勤講師)